


くらしの手続きガイド(スマートナビ)始めます！

スマホがあれば、必要な手続きや持ち物、窓口をいつでもどこでも確認できる

主催	市民課 窓口業務改革推進係
日時	令和3年9月1日から
内容	<p>引越しや結婚、妊娠・出産などのライフイベントに際して、電話で問合せいただかなくてもパソコンやスマートフォンから順番に表示される簡単な質問に答えるだけで、24時間365日、いつでもどこでも個人の状況に応じた必要な手続きや持ち物、窓口を確認できるようになります。</p> <p><提供するライフイベント> 転入、転出、転居、結婚、妊娠・出生、離婚、死亡、氏名変更</p> <p><特徴></p> <ul style="list-style-type: none">・市民一人ひとりに対応したきめ細かな案内が可能となります。・来庁前に必要な手続きや持ち物をチェックできるため、窓口での手続き漏れや必要書類の不足などの発生頻度を減らすことができます。・事前に必要書類を確認することで、窓口での対応時間の短縮につなげ、手続きにかかる市民並びに職員の時間と手間を削減します。・質問数はそれぞれ9問~25問程度、回答にかかる所要時間は2分~4分程度です。・必要な手続きや持ち物をわかりやすく丁寧に案内することで、窓口や電話での問い合わせを減らし、職員の事務負担軽減につなげます。 <p><専用サイト (QRコード) ></p> 
対象	市民
目的・背景 その他	市民の利便性向上、職員の事務(窓口・電話対応業務)負担軽減、新型コロナウイルス感染拡大防止
市ホームページ	掲載予定
広報かこがわ	9月号に掲載予定

問合せ先

加古川市 市民課 窓口業務改革推進係 (担当: 上岡, 星)

☎079-427-9077 (内線2626)

くらしの手続きガイド（スマートナビ）の運用開始について

1 概要

引越しや結婚、妊娠・出産などのライフイベントに関して、パソコンやスマートフォンから簡単な質問に答えるだけで、個人の状況に応じた必要な行政手続きや持ち物、窓口を確認することが可能となります。「どのような手続きが必要か」「どの窓口に行けばよいか」「持ち物は何か」にわかりやすく丁寧に答えることで市民の利便性向上に寄与するだけでなく、市民からの問い合わせ件数を削減することで職員の事務負担軽減に繋がります。

2 運用開始時期

令和3年9月1日（水）

3 画面イメージ

① ライフイベントを選択する

 転入	 転出
 転居	 結婚
 妊娠・出生	 離婚
 死亡	 氏名変更

② 質問に答える

各種証明書についての質問

お持ちの証明書に関連して、以下のうち該当するものをすべて選択し、「次へ」を押してください。

マイナンバーカードを持っている方がいる

住民基本台帳カードを持っている方がいる

運転免許証を持っている方がいる

上記を選択して次へ

③ ガイド結果が表示される

転入 ガイド結果

14件の手続きが必要です。

印刷する 結果を共有 URLコピー

手続き場所 **加古川市役所** 持ち物リスト

新館1階（市民課）

- 転入届（転入届の特例による手続き）
最初に行きましょう
- マイナンバーカードの住所変更

新館1階11番窓口（医療助成年金課）

- 乳幼児等・こども医療費助成の申請
申込可

新館2階26番窓口（生活安全課）

- 見守りサービスの申込み（小学1年生）
- 見守りサービスの申込み（小学1年生以外）

新館7階（環境政策課）

- 犬の登録事項変更

新館8階（学務課）